

広域連携優良苗木確保対策（新規）

1 趣旨

多様で健全な森林の整備・保全を図っていくためには、林業の最も基礎的な生産資材である苗木について、広葉樹を含めた多様な樹種を安定的に確保していくとともに、優良な種苗を広域にわたって活用するための支援を行う必要がある。

また、花粉の少ないスギ品種の苗木のように、政策的要請に合致した機能性品種の苗木について、広域的な観点から、需要に応じた移出入を支援することにより、政策課題への早期の対応を図っていくことが必要となっている。

このような課題に都道府県が適切に対応していくには限界があり、国内における苗木の需要と供給を見極めつつ、優良な苗木や政策課題に対応した苗木の都道府県境を超えた広域的な流通を確保していくためには、国の積極的な関与が必要となっている。

一方、苗木生産事業者は、高齢化や苗木需要量の減少等により経営基盤が脆弱化している状況にあり、広域的な観点からの優良苗木の確保という目的を達成していくためには、優良な種子の確保や技術の向上等に対する支援を行っていくことが必要となっている。

このため、広域での種苗の調整・流通を促進するとともに、その前提となる優良樹及びその種子の確保、生産・流通体制の整備を図る。

2 事業内容

(1) 広葉樹等優良種苗確保対策事業

優良な広葉樹林等を探索し、都道府県からの母樹林の指定を受けるとともに、指定された母樹林の整備運営を行い、種子採取、精選等を実施する。

また、優良な広葉樹の種苗を広域間で活用するため、生産量、需要量、残苗等の情報を収集し各種団体等へ提供する。

(2) 花粉症対策苗木生産促進事業

花粉の少ないスギ品種等苗木の生産・供給に際して、苗木の得苗率の向上や移送に伴う活着率低下防止のために必要な支援を行うとともに、花粉の少ないスギ品種等苗木等の供給体制が整備された地域の能力を広域間において活用するための移出入を促進する。

(3) 生産技術継承推進事業

苗木生産者の技術の向上、後継者育成のための技術伝承の研修会の実施を支援する。

3 交付先 全国山林種苗協同組合連合会

4 事業実施主体 都道府県山林種苗生産組合等

5 補助率 定額

6 事業実施期間 平成18年度～20年度（3年間）

7 18年度概算決定額 50,000千円（ 0）千円

（林野庁 研究・保全課）